

編修趣意書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学校	教科	種目	学年
105-103	中学校	美術	美術	第2・3学年
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
9 開隆堂	美術 009-82	美術 2・3		

1. 編修の基本方針

令和7年度用美術科教科書の編修については、教育基本法「第一章 教育の目的及び理念」を全体の枠組みにするとともに、同「第二章 教育の実施に関する基本」及び学校教育法「第二章 義務教育 第二十一条」に掲げる目標を編修の基本方針として次のような項目を設定しました。

(1) 生徒の興味・関心を高める魅力ある普通教育として必要な題材の開発

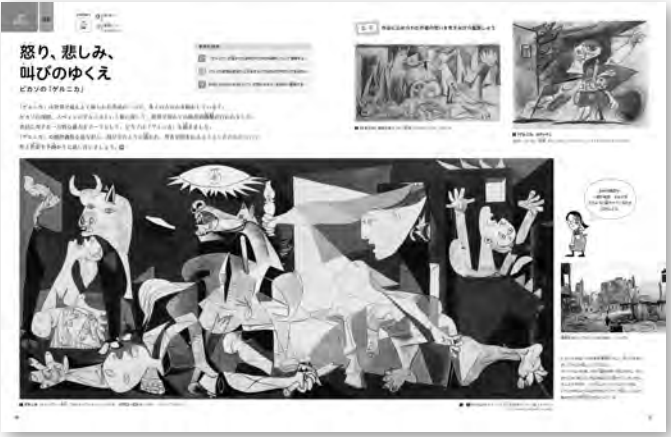
教育基本法「第二章 教育の実施に関する基本（義務教育）第五条2」が示す、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基礎的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」の主旨を基に、生徒の興味・関心を高める魅力ある普通教育として必要な美術科の題材開発を行いました。また、中学校美術科の学習と高等学校芸術科美術及び工芸の学習との関連に配慮するとともに、中学校美術科の学習の目的や意義を確認する中で、主体的に学習に取り組めるようにしました。

18・19 ページ「私がイメージする世界」



(2) 美術や美術文化と豊かにかかわる資質・能力の育成

学校教育法「第二章 義務教育 第二十一条」の内、「九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。」の目標達成を目指し、美術や美術文化と豊かにかかわる資質・能力を育成できる学習に配慮しました。また、生徒が生涯にわたって美術文化とかわかることができるよう、現代社会における美術や美術文化も取り上げました。



46・47 ページ
「怒り、悲しみ、叫びのゆくえ」

124・125 ページ
「美術と共に生きていく」



(3) 生徒たちが未来を切り拓くための資質・能力の育成

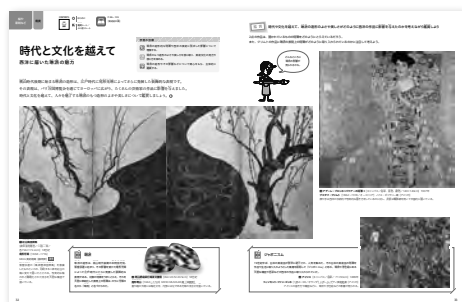
学校教育法「第三十条 2 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」の主旨を基に、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指して、多様な視点から教材を収集するとともに、この「三つの柱」によって題材を構造化し、整理しました。



48・49 ページ
「語る彫刻」

(4) 生活や社会の中の優れた美術や美術文化の多様な掲載

教育基本法「第一章 教育の目的及び理念（教育の目標）第二条五」が示す「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」を、学校教育において直接的に担当する中学校美術科の教科書として、生活を明るく豊かにする日本及び諸外国の美術や美術文化を多種多様に取り上げるとともに、より身近な視点から美術や美術文化について学ぶことができるようにしました。また、これからの社会の中の美術文化について考え、生徒が自らの将来も考えられるように配慮しました。



32・33 ページ「時代と文化を越えて」



120～123 ページ
「美術と私と社会」

(5) インクルーシブ教育及び GIGA スクール、SDGs 等、今日的な課題への対応

教育基本法「第一章 教育の目的及び理念」が示す「教育の機会均等」、同「第二章 教育の実施に関する基本」が示す「義務教育」「学校教育」の理念、また、学校教育法「第三十四条」の教科用図書に関する規定に従い、特別支援教育やインクルーシブ教育、カラーユニバーサルデザインなどに対応するとともに、カリキュラム・マネジメントに配慮した QR コードによる多様な映像資料の提示などを工夫し、SDGs 等今日的な教育課題にも対応できる題材を多く掲載しました。



72・73 ページ「伝えたいメッセージ」

80・81 ページ「つながるデザイン」



112～115 ページ「持続可能な未来へ」

SDGs に関する事例や
コラムを充実しています。

89 ページ「明かりと光」



(6) わかりやすい解説や資料の掲載と、生徒の主体的な学習活動の提示

教育基本法の理念や学校教育法の主旨を基にした多様な題材を通した学習活動をより効果的にするために、わかりやすい解説や基礎的な学習の方法、多彩な資料などを手厚く配置し、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操が培えることを期すとともに、主体的・対話的で深い学びが保障できるよう配慮しました。



98・99 ページ「美術史の扉」

118・119 ページ「日本の伝統色」

2. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

① 身近な美術から社会の中の美術までを考えるページの設定

巻頭に第2学年及び第3学年における美術科の学習に取り組む姿勢を身近な美術や伝統から考えるページを設定し、巻末には社会の中の美術や美術文化を考え、中学校美術科の学習全体を振り返ることができるようにしました。



2～5 ページ「私たちに身近な美術」



124～127 ページ「美術と共に生きていく」

② 教科書の使い方を示すアイコンや学習の案内役のキャラクターを設定

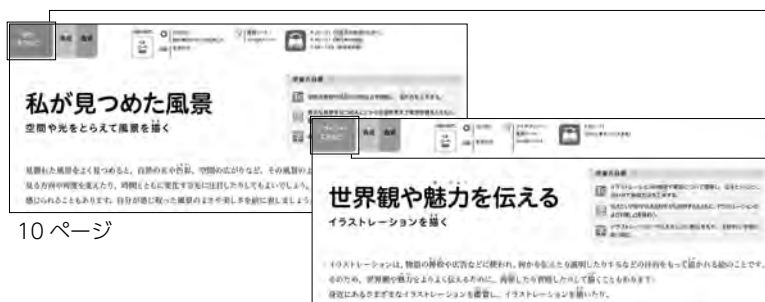
教科書の使い方を示すアイコンによって、各ページのどこにどのような学びのポイントがあるかをわかりやすく示すとともに、学習の案内役を務めるキャラクターを設定することで、生徒の学習を効率よく展開できるようにしました。

6・7 ページ
目次
教科書の使い方



③ 「絵や彫刻などに表現する活動」と「デザインや工芸などに表現する活動」、「鑑賞の活動」の明確な提示

目次においては、題材名とページ番号に加えて活動内容を色分けして示し、各題材ページのタイトルにも学習活動が明確にわかるようなサインで示しました。



10 ページ

60 ページ



6 ページ
「目次」

④ 鑑賞学習の充実のための大型図版の掲載

鑑賞の学習を重視し、折り込みページの活用や大型図版の掲載によって、鑑賞学習の充実を図り、鑑賞学習への興味・関心を高めるように工夫しました。

56～59ページ「仏像が表す世界」



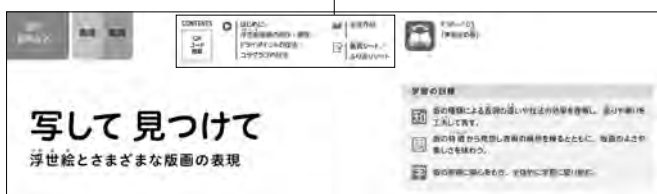
28・29ページ「印象派の表現の広がり」



⑤ QRコードなどを用いたわかりやすく多彩な解説や資料の掲載及び提示

全ページにわたってわかりやすい解説の充実を図り、関連する資料などを適宜配置しました。また、必要に応じてQRコードを提示し、ウェブサイトによって学習の参考となる動画や映像資料などを提供し、学習の広がりを目指すとともに、生徒が自ら主体的に学習できるよう配慮しました。

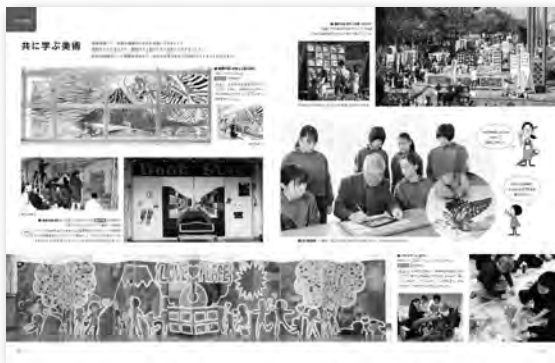
34ページ
「写して見つけて」



7ページ
教科書の使い方

⑥ 地域の文化財や美術館及び人材の積極的活用

学校外の文化財や組織、人材の活用は、美術科においてはその社会性からも重要事項であり、それらを促す題材を設定しました。



110・111ページ「共に学ぶ美術」



90・91ページ「文化を守り、育む」

⑦ 学習の効率化や深まり、広がりを目指す「学びの資料」の充実

各題材の「知識及び技能」の学習に必要な内容及び「共通事項」に示された「知識」の具体的な事項などを集約し、効率よく学習に取り組めるように内容を一層充実させました。また、学習の広がりを目指し、多様な美術や美術文化の資料を集約しました。

104ページ「量感の表現」
105ページ「余白の美」



116・117ページ「世界遺産と美術」

3. 対照表（教育基本法との対照表）2・3年

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所 ページ番号
全題材	本教科書の全題材、全ページにわたり、美術を通して、教育基本法第二条（教育の目標）第一号に謳われている「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。」が達成できると考えています。（第一号）	全ページ
私たちに身近な美術	自分らしさや個性が発揮できるような題材設定を行いました。また、自己肯定感を高め、第二号に謳われている「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。」が達成できる題材を多く取り上げています。（第二号）	2-5
私が見つめた風景		10-13
自分と向き合う		14-17
私がイメージする世界		18-21
墨から生まれる		22-25
印象派の表現の広がり		26-31
写して 見つけて		34-37
物語だから動かしたい		38-41
語る彫刻		48-51
イメージを形にして		52-55
世界観や魅力を伝える		60-63
目にとまる 心にとまる		68-71
つくって体感 みんなで体験		82-85
明かりと光		86-89
美術と共に生きていく		124-127
物語だから動かしたい	制作において友人と協力して活動したり、話し合ったりして制作・表現していくことは、互いの考えを主張したり、調整したりすることが必要になります。「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」に直結する題材の設定をしています。（第三号）	38-41
イメージを形にして		52-55
世界観や魅力を伝える		60-63
ひと目で伝える表示		64-67
目にとまる 心にとまる		68-71
伝えたいメッセージ		72-75
生活を楽しく 心地よく		76-79
つながるデザイン		80-81
つくって体感 みんなで体験		82-85
明かりと光		86-89
展覧会をつくる		94-95
共に学ぶ美術		110-111
持続可能な未来へ		112-115
美術と私と社会		120-123
美術と共に生きていく		124-127
私が見つめた風景	自然の草花や風景を描いたり、動物や身近な生き物をつくったりする題材を多く設定しています。また、デザインや工芸の分野では、環境に寄与する態度を養えるような題材も設定しています。第四号で謳われている「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。」を達成できると考えています。（第四号）	10-13
墨から生まれる		22-25
語る彫刻		48-51
イメージを形にして		52-55
ひと目で伝える表示		64-67
目にとまる 心にとまる		68-71
伝えたいメッセージ		72-75
生活を楽しく 心地よく		76-79
つくって体感 みんなで体験		82-85
文化を守り、育む		90-93
持続可能な未来へ		112-115
日本の伝統色		116-117
美術と私と社会		120-123
美術と共に生きていく		124-127
私たちに身近な美術	日本及び外国の多くの美術作品を紹介しつつ、日本の伝統文化については大きく取り上げる題材を設定しています。第五号で謳われている「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」にふさわしい題材や作品を取り上げています。（第五号）	2-5
受け継がれる美術		8-9
墨から生まれる		22-25
印象派の表現の広がり		26-31
時代と文化を越えて		32-33
写して 見つけて		34-37
物語だから動かしたい		38-41
人間らしさを求めて		42-45
怒り、悲しみ、叫びのゆくえ		46-47
語る彫刻		48-51
イメージを形にして		52-55
仏像が表す世界		56-59
明かりと光		86-89
文化を守り、育む		90-93
美術史の扉		98-103
余白の美		105
持続可能な未来へ		112-115
世界遺産と美術		116-117
日本の伝統色		118-119
美術と私と社会		120-123
美術と共に生きていく		124-127

編修趣意書

(学習指導要領との対照表)

※受理番号	学校	教科	種目	学年
105-103	中学校	美術	美術	第2・3学年
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
9 開隆堂	美術 009-82	美術 2・3		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

学習指導要領が示す美術科の目標を踏まえ、中学校段階での造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かにかかわる資質・能力を育成できるよう、第1学年での学習を基に、高等学校芸術科美術、工芸等への学習の発展を考え、系統的学習を重視した題材による構成を目指して以下のポイントに意を用いて編修しました。

POINT 1 美術科において育成すべき資質・能力が明確な教科書

学習指導要領が示す教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力である生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」が、美術科の学習を通してより効果的に学べるよう題材の整理や構成を下記のように工夫しました。

○知識及び技能の理解と工夫

各題材の「学習の目標」に「知識や技能に関する目標」を提示するとともに、各題材のどの学習活動が「知識及び技能」と関連するか記号を用いて表示しました。また、必要に応じて「美術の用語」を提示し、知識の理解を支援するとともに、巻末の「学びの資料」では技能の工夫に役立つ情報を系統的に掲載し、QRコードによって映像資料としても知識や技能の学習教材を提示しています。

39 ページ「物語だから動かしたい」

知識・技能 形や色彩などの性質を正しく理解し、見通しをもって、工夫して表現します。

「美術の用語」では、美術に関する用語などを解説しています。

19 ページ「私がいメージする世界」

104 ページ「量感の表現」

105 ページ「余白の美」

10 ～ 12 ページ「私が見つめた風景」

QRコード

知識や技能に関する目標。さまざまな美術に関する知識を理解し、工夫して表現しましょう。

絵巻物 横長の絹や紙に描かれた巻物形式の、日本の特徴的な表現。絵だけのもつと、絵の説明文である詞書と絵が交互に繰り返されて物語が展開するものがある。

右から左に見る

絵巻物を開く前の状態 (洞戸物語絵巻)

右から左へ絵の画面が続くので、左側の巻をくるくる回しながら巻軸の端に近づけて右側で巻き取る。

シュルレアリスム シュルレアリスムは20世紀前半に生まれた芸術運動の一つ。日本では「超現実主義」と訳され、人間の無意識の世界や夢、偶然性に目を向け、その世界をものや風景など目に見える形で表現した。

量感の表現

余白の美

○思考力、判断力、表現力等の育成

各題材の「学習の目標」に「発想や構想に関する目標」を提示するとともに、各題材のどの学習活動が「思考力・判断力・表現力等」と関連するか記号を用いて表示しました。また、必要に応じて「思考・判断・表現」の学習を深めるための「発想・構想」の方法や「鑑賞」の学習の進め方のヒントやポイントを、キャラクターの吹き出し等を用いてわかりやすく示しています。



68～70 ページ「目にとまる 心にとまる」

発想・構想
何のために、何を、どのように表すのか考え、主題を生み出す力を身につけます。



67 ページ「ひと目で伝える表示」

キャラクターの吹き出し
などで示しています。



43 ページ「人間らしさを求めて」

○学びに向かう力、人間性等の涵養

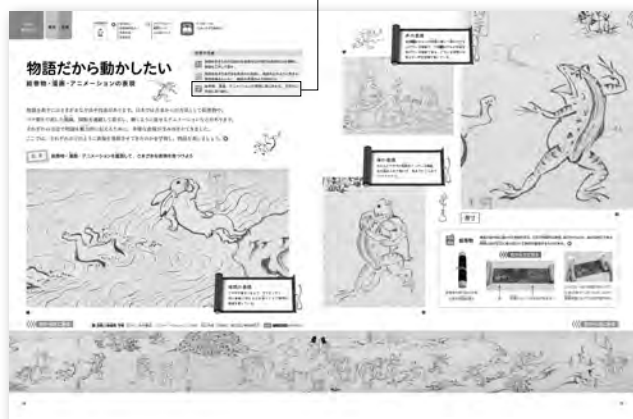
各題材の「学習の目標」に「学びに向かう力、人間性等に関する目標」を提示しています。また、巻頭に第2学年及び第3学年における美術科の学習に取り組む姿勢や、身近な美術や伝統から考えるページを設定し、巻末には社会の中の美術や美術文化を考え、中学校美術科の学習全体を振り返り自らの成長を確認することができるようにしました。

8・9 ページ
「受け継がれる美術」



2・3 ページ「私たちに身近な美術」

学びに向かう力に関する目標。つくりだす喜びを味わい、楽しく主体的に学習しましょう。



38・39 ページ「物語だから動かしたい」

126・127 ページ
「美術と共に生きていく」



POINT 2 「主体的・対話的で深い学び」及び「造形的な見方・考え方」を基本にした教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 (1)」に示される「主体的・対話的で深い学び」の実現に対応するために、教科書をきっかけとして、生徒が主体的に先生や生徒などと検討したり議論したりして、主体的に自分の考えを広げたり深めたりすることができるような文章や紙面構成を大切にしました。

また、同じく学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 (1)」に示される「造形的な見方・考え方」を十分に働かせ、美術科の学びの特質である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことができるよう、生徒の興味・関心を高め、生きる力の基礎を培うことができるような魅力的な題材の開発に配慮しました。

52～55 ページ「イメージを形にして」



121 ページ「美術と私と社会」



POINT 3 表現と鑑賞の関連と題材の系統性を重視する教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 (2)」が示す「A 表現」及び「B 鑑賞」の学習の関連を重視し学習の広がりや深まりにおいて配慮するとともに、発想や構想に関連する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせることのできる題材の開発に配慮しました。また、第1学年の学習から、第2学年及び第3学年の学習へ展開する系統性を考慮することによってさらなる学習の深まりを図りました。



美術 1 14・15 ページ
「その人らしさが大切」

14～17 ページ
「自分と向き合う」

POINT 4 【共通事項】に対応した資料ページが充実した教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(1) ア、イ」が示す【共通事項】の各事項については、各題材ページに「知識」及び「美術の用語」としての表示で示すとともに、巻末の資料ページを充実させ、全体のイメージや作風などに着目し、実感的な理解が可能になるよう多岐にわたる内容をわかりやすく整理して掲載しました。併せて、資料ページでは表現のための技法理解及び鑑賞材料など、多岐にわたる内容を取り上げました。



96・97 ページ「奥行き表現」

POINT 5 「A 表現」における創意工夫を大切にする教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(2) 及び(3)」が示す生徒の学習経験や資質・能力、発達の特質を踏まえ、表現意図を基に創意工夫して表現することを保障する題材を数多く掲載し、また、生徒が創意工夫しやすくなるように紙面構成を工夫しました。

12 ページ「私が見つけた風景」



50 ページ「語る彫刻」

POINT 6 「B 鑑賞」における教材の扱い及び美術館等との連携を重視する教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(6)」に示す鑑賞の学習のための教材の扱いについては、国内外の生徒作品の鑑賞を「A 表現」における題材において多種多様に取り上げるとともに、日本や世界の美術及び美術文化を鑑賞するための教材を多くの美術館や博物館の所蔵作品から精選するとともに、美術館などの環境や空間も学習題材としています。

21 ページ

「私がイメージする世界」

85 ページ

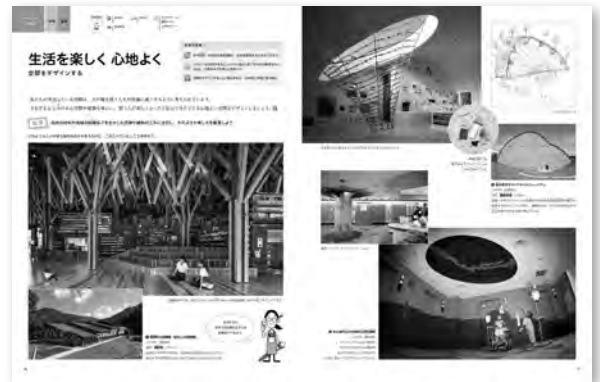
「つくって体感使って体験」



国外の生徒作品を示しています。

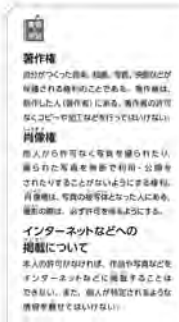


76・77 ページ
「生活を楽しむ 心地よく」



POINT 7 著作権や肖像権についての理解を尊重する教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 (7)」に示す著作権についての指導は、創造性を尊重する態度の形成を図り、具体的に知的財産権や肖像権を学ぶコラムを掲載しました。



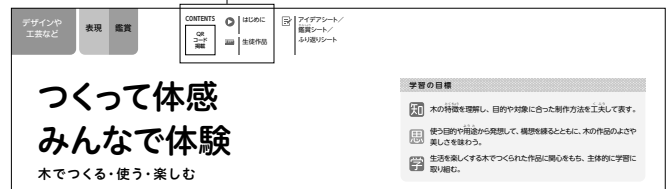
108・109 ページ「これってどう撮るの」

QR コードによる映像資料によって学ぶことができます。

POINT 8 安全指導の徹底を図る教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3」に示す事故防止についての指導は、道具などの安全な使い方について、必要な題材ページに QR コードによる映像資料によって具体的に学ぶことができるようにしました。

82 ページ



POINT 9 美術を学ぶ環境づくりを目指す教科書

学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 4 (2)」が示す鑑賞に親しむことができる作品の展示や展覧会の開催に積極的に取り組むことができるように、その資料となるページを掲載しました。

94・95 ページ「展覧会をつくる」



2. 対照表（学習指導要領との対照表）2・3年

図書の構成・内容	学習指導要領の内容												内容の取扱い		該当箇所 (ページ番号)
	A 表現						B 鑑賞				共通事項				
	「思考力、判断力、表現力等」				「技能」		「思考力、判断力、表現力等」				「知識」				
	(1)				(2)		(1)				(1)		(1)	(2)	
	ア (ア)	イ (ア) (イ) (ウ)			ア (ア) (イ)		ア (ア) (イ)		イ (ア) (イ)		ア	イ			
私たちに身近な美術							○	○	○	○	○	○	○	○	2-5
受け継がれる美術							○	○		○	○	○	○	○	8・9
私が見つめた風景	○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	10-13
自分と向き合う	○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	14-17
私がイメージする世界	○				○	○	○			○	○	○	○	○	18-21
墨から生まれる	○				○	○	○			○	○	○	○	○	22-25
印象派の表現の広がり							○	○	○	○	○	○	○	○	26-31
時代と文化を越えて							○	○	○	○	○	○	○	○	32・33
写して 見つけて	○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	34-37
物語だから動かしたい	○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	38-41
人間らしさを求めて							○	○	○	○	○	○	○	○	42-45
怒り、悲しみ、叫びのゆくえ							○	○	○	○	○	○	○	○	46・47
語る彫刻	○				○	○	○			○	○	○	○	○	48-51
イメージを形にして	○				○	○	○			○	○	○	○	○	52-55
仏像が表す世界							○	○	○	○	○	○	○	○	56-59
世界観や魅力を伝える		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	60-63
ひと目で伝える表示		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	64-67
目にとまる 心にとまる		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	68-71
伝えたいメッセージ		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	72-75
生活を楽しく 心地よく		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	76-79
つながるデザイン							○	○	○	○	○	○	○	○	80・81
つくって体感 みんなで体験		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	82-85
明かりと光		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	86-89
文化を守り、育む							○	○	○	○	○	○	○	○	90-93
展覧会をつくる	○									○	○	○	○	○	94・95
奥行きの表現	○									○	○	○	○	○	96・97
美術史の扉							○	○	○	○	○	○	○	○	98-103
量感の表現	○									○	○	○	○	○	104
余白の美	○									○	○	○	○	○	105
紙の表現	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	106・107
これってどう撮るの	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	108・109
共に学ぶ美術	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	110・111
持続可能な未来へ							○	○		○	○	○	○	○	112-115
世界遺産と美術							○	○	○	○	○	○	○	○	116・117
日本の伝統色							○	○	○	○	○	○	○	○	118・119
美術と私と社会						○	○	○		○	○	○	○	○	120-123
美術と共に生きていく						○	○	○		○	○	○	○	○	124-127